

第34回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年4月9日(木) 15時30分から16時35分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄
欠 席	10 番	後 藤 範 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

- 3 番 足 立 雅 人
- 4 番 渡 邊 一 元

第2 報告第1号 事務局職員の任免について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地等のあっせん申し出について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第5号 現況証明願について

議案第6号 農地法第3条に規定する下限面積の設定について

議案第7号 農業委員会の適正な事務実施に係る「令和元年度の目標及び
その達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「令和2年度
の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	三 島 重 浩
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	瀬 戸 万里子

6. 会議の概要

事務局 (飯島係長)	定刻より早いですが皆様お集まりいたしましたので、開会の前に人事異動により新たに着任をした職員を紹介いたします。事務局長の三島重浩さん、事務員の瀬戸万里子さんです。
事務局長 (三島局長)	(挨拶)
事務員 (瀬戸)	(挨拶)
事務局長 (三島局長)	ただいまから第34回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日、中土幌の後藤委員より欠席の連絡がありましたので本日の総会出席者は14名中13名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんにちは。 本日のまとまった降雪で皆さんにも大変足元の悪いところ、また除雪等お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。只今ご紹介ありました事務局も令和2年度のスタートとして新しい体制となりました。三島新局長、瀬戸さんには今後ともよろしくをお願いいたします。コロナウイルスのほうは収束の見通しも立たないところではありますが人の移動も制限されているわけではないので、ここ十勝でも感染が広がる可能性もあるかと思えます。今後とも皆さんにもご注意いただきたいと思います。本日はどうぞよろしく申し上げます。
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により渡邊会長をお願いいたします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (三島局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理

1 番
(森本代理)

ありません。

渡邊議長

佐藤農地小委員長

2 番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3 番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。3番足立雅人委員、
4番渡邊一元委員よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号事務局職員の任免について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長)

報告第1号事務局職員の任免について土幌町農業委員会事務局設置規程第3条の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条の規定により報告し、承認を求め。令和2年4月9日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実
令和2年4月1日付で人事異動により角田前事務局長が子ども課へ異動され後任として出納室の三島会計管理者が新たに農業委員会事務局長として配属されました。

渡邊議長

この件につきましてよろしいでしょうか。

全員

はい。

渡邊議長

次に報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について事務局より説明願います。

事務局 (飯島係長)	報告第2号農地法第18条第6項の規定による報告について次のとおり、合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和2年4月9日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	それでは只今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、報告第2号は承認されたものとします。 次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和2年4月9日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。
2番 (佐藤委員)	現地を確認して参りましたが、借主の〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作されています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見ても新たに農地を取得しても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、次に2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
5番 (山内委員)	現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作されています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれますのでここにご報告を申し上げます。

渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、次に3番の件、〇〇委員退席願います。調査員の報告を求めます。
2番 (佐藤委員)	現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇は〇〇〇〇委員が立ち上げた会社であります。経営耕作地の全てを適切に耕作されています。農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用されると見込まれます。
渡辺議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、〇〇委員席にお戻りください。 議案第1号は承認されたものとします。 次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和2年4月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。

次に議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

飯島係長

議案第3号農地等のあっせん申し出についてつぎのとおり、申し出があったので審議願います。令和2年4月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

この件につきまして意見質問を求めます。

5番
(山内委員)

この件につきましては〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

渡邊議長

ただ今、山内委員よりこの件につきまして〇〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員

はい。

渡邊議長

それでは議案第3号についてはそのとおりといたします。

次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

飯島係長

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和2年4月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

貸借権設定番号1番2番3番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

事務局
(三島局長)

それでは貸借権設定番号4番5番に入る前に議長の任を解き、会長の指名により議長の選出をお願いします。

渡邊議長

それでは〇〇〇〇を議長に指名します。

森本臨時議長	<p>〇〇〇〇退席願います。</p> <p>これより貸借権設定番号4番5番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本臨時議長	<p>ないようですので、貸借権設定番号4番5番は承認されたものとします。〇〇〇〇、着席願います。</p>
渡邊議長	<p>それでは〇〇議長の任を解きます。</p> <p>続きまして貸借権設定番号6番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
渡邊議長	<p>無いようですので、続きまして貸借権設定番号7番8番9番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
渡邊議長	<p>それでは、〇〇委員退席願います。</p> <p>続きまして貸借権設定番号10番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
渡邊議長	<p>〇〇委員お戻りください。</p> <p>続きまして貸借権設定番号11番12番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
渡邊議長	<p>続きまして貸借権設定番号13番14番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
渡邊議長	<p>それでは、議案第4号につきましては承認されました。</p> <p>続きまして議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。</p>

飯島係長 議案第5号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和2年4月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦美

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 2番 (佐藤委員) それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。現地を確認してきました。現地は104-1-1には倉庫も建っております。農地採草放牧地以外となっていたことを確認してきましたので報告します。

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。議案第6号農地法第3条に規定する下限面積の設定について事務局より説明願います。

飯島係長 議案第6号農地法第3条に規定する下限面積の設定について、今年度の下限面積の設定について、次のとおりとしたいので審議願います。令和2年4月9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦美

【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 従来通り2ヘクタールということによろしいでしょうか。

全員 はい。

渡邊議長 それでは議案第6号につきましては議案どおりといたします。続きまして議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について事務局より説明願います。

飯島係長 議案第7号農業委員会の適正な事務実施に係る「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」並びに「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について、このことについて、次のとおり作成し町内農業者等から意見・要望等を求めることとしたい。令和2年4月

9日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦美

【議案第7号、議案書、別紙資料をもとに朗読と説明】

渡邊議長

ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは何かありましたら事務局のほうにお知らせしていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして士幌町農業委員会第34回総会を閉会いたします。

午後4時35分 閉会